

第 10 回名取市総合教育会議議事録

1 会議の年月日

令和元年 11 月 28 日（木）

2 会議の場所

名取市役所 6 階西側会議室

3 出席者

山田市長

瀧澤教育長、佐藤教育長職務代行委員、浅野教育委員、洞口教育委員、荒井委員

4 欠席者

なし

5 傍聴者

なし

6 説明のために出席した者

菊池教育部長、大友理事兼学校教育課長、大友次長兼庶務課長、大久保次長兼生涯学習課長、群司社会教育主事、小松文化スポーツ課長補佐、鶴崎文化スポーツ課文化財係長、齋藤企画員兼庶務課長補佐、

7 議題

- (1)（仮称）名取市歴史民俗資料館について
- (2) 地域学校協働活動の経過報告について

8 開会時間

午後 1 時 30 分

9 会議の概要

大友教育部次長兼庶務課長

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。会議に入ります前に、お手元にご用意をいたしました資料の確認をさせていただきます。1 枚ものの「第 10 名取市総合教育会議次第」と、クリップ留めをしております「第 10 回名取市総合教育会議 資料」の 2 つを用意しております。不足がありましたらお教え願いたいと存じます。よろしいでしょうか。

本日の会議は、原則公開となっておりますので、ご了承願います。

それでは、只今より会議を開催いたします。開催にあたりまして、山田市長よりご挨拶を申し上げます。

山田市長

本日は、大変お忙しいところ教育委員会の委員の皆様にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、10月1日に、相原委員の後任として荒井龍弥委員に就任していただいております。荒井委員には、名取の市民、子供たちの教育のためにご尽力いただきますよう改めてお願い申し上げます。

さて、本日の総合教育会議の議題につきましては、来年度、旧図書館を利用し開設いたします名取市歴史民俗資料館について利用者の拡大方策や、運営などについて協議してまいりたいと思います。

また、地域学校協働活動につきましては、地域と学校が連携しながら、地域全体で子どもの成長を支える事業として期待されており、今年度、既に一部の地区で活動を実施しているところです。今年度の取り組み経過を踏まえて、次年度の取り組みについて、課題や振興策について話し合ってもらいたいと思います。

本日は、委員の皆様方から忌憚のない御意見を賜り、今後の教育行政、さらには市政発展のための方策とさせていただきますと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

大友教育部次長兼庶務課長

(3)の議題に入ります。ここからは、名取市総合教育会議設置要領の第4条第3項により、市長が議長として議事をすすめていただきます。山田市長、よろしくお願いいたします。

山田市長

それでは次第に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。

はじめに(1)仮称名取市歴史民俗資料館についてであります。事務局から資料に基づき説明をお願いします。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

文化スポーツ課で係長をしております鴫崎です。私から説明させていただきます。それでは、お手元に準備させていただきました資料に沿って説明させていただきます。

資料1枚目ですが、①(仮称)歴史民俗資料館(旧図書館)をセンター施設として整備するとしております。スペースに限りがありますので、②文化財収蔵館(文化財資料整理室)をバックヤード施設として整備することとしており、この2つの施設を拠点に、フィールド施設もスポット的に「活動の場」と捉えております。

資料の2枚目になりますが、施設の概要になります。名称は、名取市歴史民俗資料館・名取市文化財収蔵館になります。2番目の開館日は、基本的に火曜日から日曜日の開館で、月曜日が休館日となり、月曜日が祝・休日の場合直近の平日が休館日となります。3番目の開館時間は9時から5時を予定しております。開館の時期ですが、令和2年4月末を予定しております。それから運営体制ですが、職員と会計年度任用職員を予定しております。6番目、施設というところですが、合わせて4つの建物を整備する予定です。1つ目は交流センターの①ということで、考古資料展示室。それから交流センター②歴史民俗資料展示室と企画展示という木造平屋建てになっております。③体験学習室・収納室は、体験学習、講演会、講座、

ワークショップなどを実施予定で整理を行なっています。④ボランティア室は、プレハブの建物になりますが、ボランティアさんの活動の拠点になってもらうように考えております。広場として古墳ふれあい広場で、イベント、体験などを予定しており、駐車場は駐車 22 台を整備しております。

続きまして 3 枚目は、事業の概要ですが大きく 6 つの展開を考えております。

(1) は、展示公開ですが、①常設展示、②は企画展示に大きくふたつに分かれます。常設展示の方は、6 群の関連文化財のテーマによる展示を予定しております。市の歴史文化の特徴や魅力を表す 6 つのテーマを整理してありまして関連する文化財をパッケージしたのになっております。なにぶん、通常の博物館とは違う限られたスペースということもありますので、少しテーマを絞っていいこうと思っているところです。企画展示は、個別のテーマを設けて展示していきたいと考えています。参加型と記していますが、いますぐは難しいかもしれませんが、ゆくゆくはボランティアさん主体の企画で学習発表会などをやっていきたいと思っています。また、関連分野とありますが、なるべくいろいろな分野について展示していきます。

(2) の学習交流になります。①体験学習ですが常時来られた方が体験できるようなこととそれからイベント向けで事前に予約して、イベントで学習できることを用意してやっていきたいというようなことです。②の学習交流は、文化財巡りや、依頼を受けての市内歴史スポットガイドの実施、各種講演会活動・講座・研修などのすべてを学習交流活動と捉えて実施を考えています。

それから、(3) に情報発信・収集ということで①と②と 2 つあります。①は、資料館の HP の開設などに関しまして、イベントや様々な情報を発信していくことを考えています。②は、各種の展示とかイベントのチラシの作成とか、パンフレットの作成、年報の作成などを考えています。

(4) 調査収集ですが、6 群の関連文化財群が優先となることにはなりますが、様々な資料の調査を行います。それから、寄贈・寄託に関する資料の確認、受取り、登録も行います。

それから (5) 資料保存は、①保存・修復ですが、虫がついたり、カビ等が発生したりそういったことに対処などを行います。保存・修復の業務があります。それから、②資料整理についてですが、調査収集いろいろな方法で資料になったものが対象になっていきますけれども、そういったものを分類整理、館・資料への登録といった作業が想定されます。③の貸出・借用・利用許可ですが、館内の貸出・借用それから写真・画の使用の許諾なども想定されます。

(6) 観光等への誘導とありますけれども、文化財巡りをした際、近くにある他の文化財を併せた周知や、観光スポットなどにチラシなど作って誘導するというような工夫をする。

いずれこれらの事業は、ボランティアをはじめ、多くの方に参加いただいて展開していただきたいということです。

資料の 4 枚目以降は、歴史民俗資料館の計画平面図になっております。

資料の 5 枚目は、室内イメージ図、展示室の中身を載せております。資料の 6 枚目は、交流センター①、考古資料展示室平面図です。左下の赤三角が入口になっております。エントランスルーム入り左に、オリエンテーションルームがあり、市の紹介映像などを見てもらいながら、奥の展示ゾーンに向かっていきます。

最後の資料の7枚目は、交流センター②、歴史・民俗系展示室平面図になっております。右下の赤三角は、入口になっており、エントランスホールを通り、奥に歴史・民俗系の展示で、真ん中に熊野三社系の資料展示になります。限られたスペースですが企画展示のスペースも設けております。以上で歴史民俗資料館の説明を終わります。

山田市長

只今説明がございました。まず皆様からご質問など、いただければと思いますが、6群の関連文化財群にもう少しく詳しく説明してください。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

はい、6群の関連文化財群ですが、昨年度末に今後の文化財保護マスタープランということで、歴史文化基本構想を策定しております。その中で、今後の保存活用を優先的にしていくというものとして、名取市歴史文化の特徴とか魅力などをあらわした文化財の6つのグループを設定して、それを中心に据えた展示になります。

山田市長

具体的に6群のテーマはどうなっていますか。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

6群の文化財のテーマですが、①愛島・高館の森や海辺の丘と縄文の暮らし（旧石器時代～縄文時代）、ここは名取の歴史の原点がテーマになっております。②雷神山古墳と花開いた古墳文化（弥生時代～古墳文化）は、名取市の文化財のシンボリックな史跡雷神山古墳とその前段の時代で、名取の基盤をつくった弥生時代を含めてのテーマとなっています。③名取郡の成立と藤原実方中将（奈良～平安時代）は、名取郡ということではじめて名取の名称が時代にはっきり出てきたこと、そして著名な歌人藤原実方にもスポットをあてたテーマとなっております。④熊野三社と名取老女ですが、名取の歴史文化の大きな特徴とした熊野三社を中心としたテーマとなっています。⑤増田を中心とする宿場町は、洞口家・旧中沢家（江戸時代以降）住宅と宿場町のことで、洞口家住宅を代表とする田園景観、小規模単位集落の風景をテーマとしています。⑥貞山運河と閑上海岸部（江戸時代以降）海の暮らしをテーマとし、日和山や貞山運河などをグループ化しています。

山田市長

はい、分かりました。ありがとうございます。質問などありますか。佐藤委員。

佐藤教育長職務代行委員

オリエンテーションルームの名取の通史の紹介映像の製作は、始まっているのですか。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

現在、ソフト関係で、展示物・映像の作成・制作に入っています。常設展示は、ややもすると時代ごとの流れがつかみにくいところがあるため、そこで先にオリエンテーションルーム

で、映像を見ていただく。どうしても通信映像の場合にスライドの写真だけだと映像の動きがないので、少し動きのある通史映像などをみてもらってから展示物を見ていただくことを考えています。

佐藤教育長職務代行委員

映像は、昔の画像を使うと画像が荒くて見にくい映像になりますが、名取の通史の映像は、今のレベルの画像で作っているのですか。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

リマスターといいますか、画像をリマスターして見やすい画像に変換できるものは変換する予定ですが、できないものはそのままということになります。

山田市長

今の話は、非常に大事なことです。オリエンテーションルームは導入口な訳ですよ。導入口から入っていただいて、「名取市の通史はこうなんだね」と興味を持ってもらい、次の各フィールドにつながっていく。

名取の通史を来館者によく理解していただいて、「行ってみたいな」と興味を持ってもらうという、まさに入り口だと思います。そして今ご指摘いただいたことについては、映像が古くて、雑であったりすることがあると、大切な導入口で関心が失われてはいけないので、非常に大切な「動画」になると思います。

名取の通史映像とフィールド施設の「動画」をつくられるということなので、この中身については非常に吟味して、できれば事前に見せていただいて、一緒に作っていく位の方がいいのかなと思います。

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。この施設を名取の歴史とか民俗文化として、肌で感じていただければというような施設にしていきたいし、センターだけではなく、センターとバックヤード、フィールドを合わせて1つの大きな歴史民俗資料館ということの考え方なので、できるだけ多くの方々にセンターを訪れていただいて、なおかつフィールドの方にも足を運んでいただきたい、肌で感じていただきたい。

そうした視点を含めて何か皆様から資料館についてご質問、ご意見がございましたらお願いします。浅野委員はいかがでしょう。

浅野委員

運営体制は、職員プラス会計年度任用職員ということですが、何名で運営されるのですか。

山田市長

館の運営体制について、小松補佐。

小松文化スポーツ課長補佐

他の教育機関と同様、館長1名それから専門職員になりますが、人数につきましては市長部局と調整になります。いろいろ関連しますので、具体的なことはまだです。最終的なこと

は確定していませんが、専門職を置くこととしています。

また、来年の4月から会計年度任用職員といった方が、補完をしていくということになっておりますので、運営体制については、館長・専門職員・会計年度任用職員となっておりますが、人数につきましては最終的にはまだ決まっております。

浅野委員

ボランティアさんに来ていただいておりますが、このボランティアさんは、体験学習だけでなく、資料館の来館者に展示物の説明などするのですか。

鶴崎文化スポーツ課文化財係長

これまでの資料館と博物館の場合ですと、展示をしているだけですと、1回見てしまうとそれでおしまいになってしまうと思います。そこでより多くの方に来ていただくことを考えたときに、リピーターを増やしボランティアさんの活動をいかに活発にできるか、ということが非常に一番のカギになるのではないかと思います。昨年と今年に募集しまして、現在22名の方に研修講座を受けていただいております。

来年以降活躍していただきたいと思っておりますが、歴史の分野は、幅広い分野でもあり、さらに様々な人がいらっしゃいますので、いきなり展示の解説がボランティアの皆さんができるかということには、多分ならないと思います。

やはり最初は、体験学習とかいろいろなイベントにご本人が参加していただく、そして携わっていただいで一緒にやっていただく、そんなことを通じてまず、スタートはそんなところから。

徐々に段階的にステップアップしていただいで、ゆくゆくは展示の解説、フィールド施設のご案内。さらに進んで展示の企画、提案などに参加できるようになってもらえれば一番いいのかなと思います。

浅野委員

せっかくの機会なので、ボランティアの皆さんには意欲を失わないように楽しくやっていただけるのが一番いいと思いました。理由は、わかりました。

山田市長

非常によい角度のご質問いただきました。ボランティアの皆さんにはたくさん参加いただくことで、歴史民俗資料館が育ててもらえるだろうと思います。

第六次長期総合計画の大きな切り口の中に、市民協力隊などあります。図書館では「なと」とが活躍いただいでいるようなので、歴史民俗資料館を拠点にしながら、ボランティアさんたちが活躍できるような、そんな仕組みを作っていただけたらと思います。

洞口委員いかがでしょうか。

洞口委員

体験学習室ですけれども、体験学習とか交流会とか企画されているようですが、どの位のペースで開いていく考えでしょうか。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

まだ詳しい日程は決まっていないのですが、それぞれに年に2回から3回ペースの頻度での開催を考えております。何分我々も、初めての試みなので、やりながら状況を見て増やすことを考えていこうと思います。

山田市長

はい、ずいぶん少ない感じですね。

洞口委員

私が思ったのは、月に1回くらいの計画なのかなと思い、質問してみたのですが、少ないですね。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

体験学習は、随時なのですが、予約して募集するイベント的に行うものは、年に数回と展開していきたいと考えております。

洞口委員

先程も意見が出たのですが、入り口の入ったところが大事だと思うのです。映像など流していて、そこを通った時に見るくらいでも違うと思うのです。画像の「きれいさ」を吟味して作っていただきたいと思います。

それから先程もボランティアの話が出ていましたが、名取市にはボランティア協会とありますけれども、こちらとは別に募集するということですか。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

もうすでに平成30年度と今年度と2回募集をしまして、現在22名いらっしゃいます。

山田市長

ボランティアの22名の方はしっかり育てていただいて、環境を整えていただきたい。

確認ですけれども、体験学習室は講演会みたいなことは、年に2・3回という感じでそれはこちらで主催するような感じですか。あと、市民主体でイベントをやりたいと場合は、貸出とかというようなことは可能なのでしょうか。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

スペース自体を貸し出すことは今のところ考えておりません。

山田市長

先ほど言ったイベントっていうものは、どのようなものがあるの。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

館で主催する、たとえば体験とか、いろいろな講演とかのイベントです。

山田市長

それは、年に…。月1回ぐらいは実施するのでしょうか。

鶴崎文化スポーツ課文化財係長

どの程度できるかということもありますが、それぞれ体験学習のイベント・講演会・学習講座・文化財巡りとかそれぞれで年に2・3回は基本的にはやっていきたいと思っています。

どのくらいイベント関係の開催のペースアップが図れるか、運営しながら検討していくしかないと思っております。

山田市長

今の説明だと歴史民俗資料館が、あまり使われなようなイメージになっちゃいますね。せっかく作っても、あまり使われなような感じになるので、市民に開放してくださいとは言いませんけれども、もっと活用する形じゃないと広がっていかないような気がします。

体験学習は、随時開催ということについても、まず学校とのかかわりが出てくると思いますが、教育長どうですか。

瀧澤教育長

立地場所の問題があって、駅前の図書館とは立地条件が違うので、どれだけ人を呼び込めるのか今一つのポイントになると思うのです。学校とはまだ細かいことは詰めてないのですが、小中学生、1回は歴史民俗資料館を訪問して、体験活動をさせたいなと思いはあります。

今も小学校5年生以下の子ども達は、1回は、給食センターを訪問して、自分たちが食べている給食がどこで作られているか見学しています。

学年として歴史の学習を始めるのは、6年生なので、6年生あたりがいいかと思いますが、その中で子ども達が、歴史民俗資料館に来て体験活動を行うことは可能と思います。

あとは、ここに来た人が、次は「フィールドに行こう」というような気持ちを持たせる仕掛けづくりをするというようなことを考えております。その辺をオープンまでに準備する。そして学校とのかかわり方も学校と相談しながら取り組んでいきたいなと思っています。

山田市長

小学校のうちに全部のクラス1回行くとかだけでも百何十クラスですので、バスとかの問題やいろいろなことが出てきますが、これはもう学校でも利用していただく環境づくりが大事ななと思います。他にありますか。荒井委員お願いします。

荒井委員

感想ですが、多賀城の歴史博物館に子どもと行ったことがあります。一番長くいるのは近代なんですね。それこそベーゴマ、ビー玉、レトロな遊びをしていたのを思い出しました。

ボランティアさんのなかにも、そのようなことにたけた方もかなりいらっしゃるのではないかと思います。また孫の世代と一緒に遊ぶというようなスペースがあったりしたら、自然と足がよりよく向くのかなと感じました。

山田市長

「昔の電話を使ってみよう」みたいな切り口ですね。

荒井委員

そうですね、いまの子どもたちはダイヤルを回せないみたいな感じですからね。

山田市長

そういう昔のものは、あるのですか。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

電話については、最近、昔の電話をいくつかコレクションしていた方がいらっしゃいまして、寄贈したいと話が実は、あつたりします。

そういったものとか、懐かしく思われるような物については、歴史民俗資料館の民具を置いたりするところにテーマを変えて展示していきたいと考えています。いろいろなイベントなどでそういったスキルを持ったボランティアさんもいると思いますので、昔遊びなどのテーマとして取り上げていきたいと思っています。

山田市長

今、最後に言っていた話は、とても大事なことだと思います。「懐かしい・遊び感覚・楽しい」とかというところがあってもいいと思うし、ボランティアさんと一緒にやって盛り上げてくれたらいいと思います。ありがとうございました。

一通りご意見いただきましたが、歴史民俗資料館関係で他にご意見がある方はいらっしゃいますか。佐藤委員。

佐藤教育長職務代行委員

物とか展示とかは大事なのですが、消えゆく文化というか伝統文化、花町神楽がありますね。下増田の方には、麦付き踊り。映像で収集してほしいところがあります。

常時、選択をしてボタンを押せば、見ることができるというような取り組みは考えてるのでしょうか。

鴫崎文化スポーツ課文化財係長

無形文化財の神楽とかそういったものについてですけれども、映像として持つてはいますが、これが古い映像ばかりでして、今後新たに撮ったり、蓄積をしながら後世まで伝えていきたいと考えております。「そういった映像が資料館でみられるか」ということですが、全部は難しいところではあります。民俗芸能という重要な歴史文化の一つですので、こういったものも見られるように、工夫していきたいと思っています。

佐藤教育長職務代行委員

効果的なプレゼンという意味では、物語性が盛り込んであった方がいいと思います。魅力ある展示など頑張っていたきたい。

山田市長

ややもすると展示だけに力が入る感じなので、非常にいいヒントをいただきました。例えばボタンで切り替えられるというのは一つですよ。こちらでは 2 つの動画、名取通史とフィールド施設の紹介映像を準備するという事です。

これに加えて、無形民俗文化財のバージョンを 1 つ取り入れる。麦搗き踊り、榊取舞を一つ動画の流れの中で紹介していくというのもありだと思います。

一つの物語の中で近いところでは、名取市民歌とか名取音頭の踊り方とかありました。それも民俗文化だと思います。それが視覚とか耳に訴えていくことが大事なので、なるべく取り入れていただきたいと思います。浅野委員。

浅野委員

いろいろ要望など出てきていて、細やかな事業を実施しようとしていることは理解しました。しかし、今計画しても人員が何人配置されるのかも分からないで、運営は可能なのか。一体どのくらいことができるのか、疑問になります。何人体制で運営できるのかを決まった時点で、より細やかな計画ができると思うので、よろしくお願いします。

それと、木造なので火事などには十分注意してほしいと思います。火事で重要な文化財がなくなってしまうことが心配です。最近火事が多いので、防火管理には十分注意してもらいたいです。

山田市長

はい、ありがとうございます。火災予防については確かにその通りですね。なお確認していきたいと思います。やれることと、やれる体制は違うというご指摘だと思います。加えて工夫が必要だと思いますが、その辺は、館の運営がしっかり回りますよう体制づくりを確認していきたいと思います。

他、よろしいでしょうか。それでは以上とさせていただきます次の議題に移りたいと思います。

次に(2)地域学校協働活動の経過報告について、議題といたします。

本日は、今年度の取り組み経過について説明を受けて、活動の理解を深め、意見を交換して参りたいと思います。それでは、資料に基づき、事務局から説明をお願いします。

大久保次長兼生涯学習課長

本日は、地域学校協働活動の検証等を行っておりますので、次年度に向けた取り組みの考え方と併せて、現場を一番みている社会教育主事の群司より説明をさせていただきます。

群司社会教育主事

今年度から始まりました地域学校協働活動事業について説明させていただきます。

1 ページ目は、地域学校協働活動の実施向けのこれまでの主な取り組み経過です。様々な関係機関と話し合いを経て、昨年 12 月に名取市としての方針を決定し、1 月に 6 つの小中学校をモデル校とし指定しました。4 月に地域コーディネーターに委嘱状を交付し、7 月までに各協働本部が立ち上がり、それぞれの学校区で事業を開始しました。

2 ページ目は、各学校の 10 月までの活動内容になります。一般的な活動は、登下校の見守

り、奉仕作業、そして学習支援となっております。学習支援の中身は様々ですが、ミシンの学習の補助やプールの見守りの補助、たくさんの目を見た方が効果的なものが多く取り込まれています。

各学校の特別のものは学校別ですと、下増田小学校では手話の授業にボランティアさんに来てもらう。不二が丘小学校ではサマースクール「エキサイト教室」がありますが、今までは学校が主で企画、運営していたものを、協働本部で企画運営をしてもらう。学校には手紙の配付、教室の提供などに協力してもらう。

中学校ですと第二中学校で行っている仕事博覧会。こちらは学校と企業が連絡調整を行い2年生を対象に各会社の説明会を開いています。午後には増田西小学校や高館小学校の子ども達に来て見学するということになっています。

続いて3ページ目です。地域学校協働活動を実施しての効果と要望です。上半期の活動を終えた9月の終わりから10月の始めに、モデル校の先生とコーディネーターの方にヒヤリングをした結果です。

主な効果は、(1) 学校支援を行ってくれたボランティアさんに子ども達から謝意を伝えられることによって、ボランティアさんの喜びにつながっている。(2) 地域行事に科学部が参加したり、運動会に放送部が参加したり地域から感謝されている。(4)、(5) 学校行事や地域行事への子どもや地域住民の参加により、コミュニティができ、学校に対する理解が高まっている。(6) 学校として地域学校協働活動が教員の負担軽減になって助かっている。(8) 地域学校協働活動を通して児童生徒の安全がより確保されている。と地域学校の目標である地域住民の生きがい、児童生徒の自己有用感の高まり、学校への理解の深まり、教員の負担軽減、安全安心な学校生活への効果が表れています。

また、学習支援などではたくさんの方に見てもらえるため、安全性が高まるほか、目が行き届く学習が展開されるため、学力の定着や向上になることも見込まれています。

要望としましては、(1) コーディネーターに謝金が支給されるが、他の本部員やボランティアには支払われない。同じような仕事をしている本部もあるので、コーディネーター自身が自分だけ支給されているという思いを持つ方もいるようです。謝金のあり方を見直してほしい。人件費も本部への委託料に含ませて、本部の裁量で支給できるようにしてほしい。(2) 地域連携教諭とコーディネーターを対象とした情報交換会の場が必要である。(4) 本部活動は、公民館が主になって行う方がよりよいのではないかと。ボランティアの確保、事務処理が適切に行われるのではないかと。コーディネーターに支給してほしい携帯電話や、パソコンの問題もなくなる。という要望が出されました。

それらの課題を整理したものが4ページになります。(1)、(4)のようにコーディネーターの負担軽減について。(2)、(13)のように謝金や委託料について。(3)、(6)、(7)、(9)のように本事業のさらなる理解、時間や場所の確保について、コーディネーターの育成など本事業を安定、持続できる事業展開についての要望を課題としてまとめました。

5ページ目は、今年度実施している名取市地域学校協働活動の運営形態です。さきほどのヒヤリング結果を、地域学校協働活動を評価・検証する地域学校協働活動運営委員会に10月に報告し、意見提言をいただきました。

6ページ7ページは、学校及び地域コーディネーターからのヒヤリング結果、地域学校協働活動運営委員会の評価を踏まえた教育委員会の改善案です。(1)は、地域コーディネーター

の選任方法ですが、今年度同様、学校長の推薦に基づき教育委員会が委嘱するとなります。

改善した点は、学校区の実情に応じて協働本部の判断で複数の地域コーディネーターを配置できるようになった点です。これによってコーディネーターの負担軽減を図ることができます。

(2) 地域コーディネーターの選任基準につきましては、地域の実態を知り、地域の様々な場所に顔を出すことのできる人が望ましいと意見として出されましたので、①に「学区内に居住する者」を加えました。(3) 地域コーディネーターの謝礼は、今年度は市から支払われていましたが、来年度は、謝礼額を本部の委託料に含ませるので、協働本部の裁量により委託料の範囲内で支払うことにしました。(4) 地域コーディネーターの役割については、今年度と同様です。活動の企画・立案、学校と地域の連絡・調整。ボランティアの確保、活動の広報、本部の事務・経費処理など多岐にわたる仕事なので人員を増やすだけでなく、育成もしていかななくてはならないと感じました。

次に、市からの委託料についてです。今年度は各本部に一律 153,000 円の事業費を委託料としていましたが、来年度は事業費に加え、地域コーディネーターの謝礼分も含めた委託料を支払うことを考えています。これによって委託料の範囲内とはなりますが、地域コーディネーターを複数配置し、謝礼を支払うことが可能となります。

地域学校協働活動については、地域コーディネーターや地域連携担当教諭はもちろんのことその他の学校教職員や、関係機関に対し理解を深めるため研修会を開催し、活動の更なる質の向上を図っていきたいと思っております。

8 ページ、9 ページは、令和 2 年度地域学校協働活動事業の実施要項案になります。

(2)、(3) のように本年度の指定モデルの 6 学校区には引き続き実施していただくように依頼しますが、その他の学校には、事業について紹介し、各学校長からの希望をとって指定したいと思っております。来年度は 5 校増を想定しています。

(4)、(5) の①のように基本的に協働本部は独立した団体として地域が主体的に活動を行います。始まったばかりの活動ですので、生涯学習課としても支援していくこととなります。また、小学校区ごとにある公民館も側面的に支援を行うこと。さらに、統括コーディネート機能を担う公民館は、中学校区の地域コーディネーターへの支援を行います。

(5) の②地域学校協働活動は、地域と学校が協働する活動です。人と人が協働して人をつくる活動であり、そこには地域と学校とが、顔の見える関係をつくる必要があります。そこで学校規模によって課題はありますが、学校内に地域コーディネーターやボランティアの居場所を確保していただきたいと考えています。予算規模は概算額 5,115,000 円です。各協働本部への活動委託料は 1 箇所 42 万円を上限とし、11 か所分を措置しています。②運営委員会委員謝礼③研修会講師謝礼④啓発等諸経費です。諸経費は 33 万円措置していますが、学校規模、児童生徒数に応じた委託料を検討してほしいと要望に応えることによるものです。大きな学校ではボランティアの数も増えますので、保険料が支払えなくなった場合などに予算計画どおりにいかなかった場合を考えたものです。

10 ページは、地域学校協働活動イメージ図案です。これは、例えば増田中学校区で行う場合です。増田中学校区、増田小学校区、下増田小学校区のそれぞれに協働本部を設置します。地域コーディネーターが配置され、それぞれが連携をとっていきます。

ここでは統括コーディネート機能を担う増田公民館が、各本部との情報交換や助言を行うなど支援をしていきます。

11 ページ、12 ページは今後の取り組み手順となっておりますので、ご覧ください。
概要について説明を以上で終わらせていただきます。

山田市長

只今事務局から説明がありましたが、皆様からご意見などをいただきたいと思います。
洞口委員。

洞口委員

いままで地域学校協働活動を取り組んできて、地域コーディネーターやボランティアさんに事故などは、ありませんでしたか。

群司社会教育主事

いまのところ大きな事故の報告は、特にはありませんでした。

山田市長

何かコーディネーターの話を聞いて、特に感じたことなどありませんか。

群司社会教育主事

コーディネーターさんは地域で忙しい方で、様々な仕事を任されている方が多いので、いろいろな役職を担っていて、いっぺんに事務などが来るときは、なかなか大変だということは聞いています。

山田市長

いろいろな役職を持っている方が多いので、事務に負担がかかっているという事ですね。

大久保次長兼生涯学習課長

学校規模、児童数の多い愛島小学校の本部は、行う事業数も多いので、1 人の負担が大きい。公民館長のサポートが入っていた経緯があります。不二が丘小学校の本部でも活動が多く、苦慮していた経緯はありました。

みどり台中学校は、どうしても3つ小学校から来ているので、その連絡調整、連携が大変でコーディネーターさんが苦しんでいたということもありました。中学校区はそのところが今後の課題と考えております。次年度の中学校区は、公民館が連絡調整をしっかり支援し、進めてもらう。中学校の方もスムーズに進めてもらうことが今後の課題です。

山田市長

今、お話いただいた中学校区の問題は、私自身もどうなんだろうとっております。

第一中学校のように館腰・愛島・名取が丘というように全く違う生活圏で、市民の方々の歴史や職業などに違いあるというのが、第一中学校です。しかも位置的にも学区の一番北側にあるところです。

みどり台中学校も同じで、相互台、那智が丘、ゆりが丘、みどり台と考え方が違う中で、

コーディネーターさんが選ぶ部分も、出てくのではないかと思います。

また、中学校区で連携をすることで何がどう良くなるのか、ということも考えていかなければいけないのではないかと思います。中学校区のことで何かありますか。佐藤委員。

佐藤教育長職務代行委員

どっちが主体になるかということで、違ってきます。中学校のニーズを掘り起こして、確認して、それにみんなが協力しましょうということで、人を付けていくという方法をとるのか。それとも「コーディネーターが協力するから、授業でこういう事をやりたい」、というのでは、違うような気がするの、どのように持っていったらいいのか。

山田市長

事務局としては、もっと大きなテーマがあるということですね。

大久保次長兼生涯学習課長

中学校区の活動になるのは、先般も発生した台風の対応など防災の面があると思います。小学校区でなく中学校区での活動になるのは、防災の面だけでなく家庭教育の面でもあると思います。

小学校区だけで地域のつながりを持つのではなく、中学校区でもそのようなことで見守りたい。小学校区だけでは無理な事が必ず出てくると思うので、中学校区ならではのところがあるので、そういうところで取り組んでいきたい。

今年、みどり台中学校でやっていた中で、課題が見えてきたことがありますので、それをどのように対応するかが大事なのですが、中学校区で各地域から支援者を出していただいて話し合い、地域の方々と協働活動事業を進めていければと思っております。

山田市長

これは手上げになっておりますので、まず小学校がはじめて、次に中学校という段取りではなく、手上げでやる地区、校長先生の判断があるというのですが、荒井委員どうでしょうか。

荒井委員

それぞれの学校からのニーズというものを前に出して、それに対応するという形になると小学校でも中学校でも地域の方々が手伝おうかなと思ってもらえる。手を挙げる校長先生が、「なんかしてほしい」のだなと考えて、地域から対応してもらえんと思います。

瀧澤教育長

私も中学校区での取り組みは、地域と学校がともに子どもを育てていく、決して学校でできないことを地域の方々に肩代わりして貰うということではなく、一緒にやっていくことが趣旨だと思うのです。

これが何年か先に、学校が「地域に任せればよい」と頼り切るかもしれないという心配もありますが、今後も一緒に子どもを育てていくと行くスタンスは大事にしながら、取り組ん

でいってほしいと思っています。

閑上小中学校は別として、複数の小学校が集まってくる中学校は、地域のまとまりといっても中学校があるから一つのまとまりになっているということなので、難しさがあるのではないかと思います。

先日、校長会と市長さんとの懇談会で話題になっていた「地域と連携した防災の取り組み」ということで、みどり台中学区では合同の引き渡し訓練を実施したり、地区によってはそういう取り組みをしています。

このようなことで本部の方の協力ももらって、小学校、中学校、地域が一緒になって防災の取り組みをするということが、一つの今後の在り方だと思うのです。小学校区ほどの濃い活動は、中学校区では難しいような気がします。

山田市長

防災のようなテーマを設けて地域と学校が一緒になってやっていくということですね。ここで一番大事なところは、地域と学校が一緒になって子どもの暮らしと学びを「見守っていく、支えていく」という趣旨から、ぶれてはいけないと思うのです。

教員の負担軽減や地域の支えあいの強化などのことはあるのですが、今後は手順を確認しながら広めていくということが大事だなと思います。浅野委員いかがでしょう。

浅野委員

ボランティアさんの気持ちを大事に思い、がっかりさせたり、押し付けてはいけないと思いますし、子ども達が自分の成長にいろいろな人たちが携わっていると感じることはとてもいいことで、このまま長く継続していただきたいと思います。

コーディネーターさんのパソコン等の負担は、とん挫する原因になると思うので、事業を安定させるために、携帯電話やパソコンの問題は、公民館が中に入ることで解消されるのでしょうか。

大久保次長兼生涯学習課長

中学校区は公民館が入ることになっており、そのような配慮をしていきたいと思っていますが、小学校区には基本入りません。しかし、地域の状況により柔軟に対応していきたいと思っています。

山田市長

複数のボランティアさんの説明もありましたが、謝金の在り方です。委託料の中に含めてやっていくとの説明ですが、地域により考え方・コーディネーターさんの人数とかによって謝金の金額が違ってくるのではないかとと思うのですが、どうでしょうか。

大久保次長兼生涯学習課長

時給 1200 円の上限としていきたいと思っています。あとは範囲の中で調整をしていただきたいと思うのです。その中でボランティアさんに対してお金を払うということは想定しておりません。企画・運営を担っていただく方の謝金、予算の中で調整をしていただきたいと考

えています。

山田市長

コーディネーターさんの謝金が、地域によって大きく異なるということはないのですね。
1人のところが2人になった場合、半分になるということはないのですね。

群司社会教育主事

そこまでは、想定していません。

瀧澤教育長

この点については、ある程度のルールは必要です。大きな差が出てくるとその差がネックになってしまうので、基本的に使い方は、本部に任せるにしても、大きくずれないように考えていかなければいけないと思います。

山田市長

基本的にボランティアに近い活動なので、やる気、やりがいが一番のベースでエネルギーになります。その辺は、ご配慮いただければいいかなと思います。

他にございませんか。なければ以上をもちまして、第10回の名取市総合教育会議につきましては、終了させていただきます。ありがとうございました。

大友教育部次長兼庶務課長

本日は、大変活発な意見交換をしていただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、第10回名取市総合教育会議を終了いたします。大変ありがとうございました。

10 終了時刻

午後2時間43分

(以上)